

# 名家連ニュース

平成 29 年 2 月 17 日 (金)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 446 号

## 第4回 愛家連家族相談・交流研修会

2月12日(日)の研修会には75名の家族(事前予約数)が参加。

午前は木全義治氏(全福連副理事長)、堀場洋二氏(名家連相談員)が相談活動と家族活性化について課題を提起と「各地で家族相談活動を実践する段階にあること」や「ピアサポート事業が総合支援法(自発的活動支援事業)の必須事業として、県市町村の障害福祉計画に位置付けられていること」などの情報を提供。その後、財源の確保策や相談体制づくりなどについて質疑が行われました。

午後は、横山恵子氏(埼玉県立大学精神看護学教授)が講演。「家族任せの精神保健・医療・福祉の現状」や「家族会の果たす役割」を解説。特に「家族相談や家族学習会、社会に働きかける運動が家族相互のエンパワメント、スティグマからの脱却、リカバリーの促進に不可欠」と訴えられました。講演後、グループ討議先生も参加していただき交流を深めました。

最後に徳田会長が、「障害間格差是正の取組み」や「元気な家族・活力ある家族会活動」への思いを披瀝し、3月26日(日)の第2回代表者会議、5月28日(日)の総会への参加を呼びかけました。



## 《障害年金ガイドライン解説》(その10) 考慮すべき要素の例

### 医師向けの障害年金の診断書(精神の障害用)記載要領より

#### ① 現在の病状又は状態像の具体的内容例

- 陰性症状(残遺状態)が長期間持続し、自己管理能力や社会的役割遂行能力に著しい制限が認められれば、1級または2級の可能性を検討する。
- 適切な治療を行っても症状が改善せず、重篤なそうやうつ症状が長期間持続したり、頻繁に繰り返している場合は、1級または2級の可能性を検討する。



#### ② 療養状況の具体的内容例



- 病棟内で、本人の安全確保などのために、常時個別の援助が継続して必要な場合は、1級の可能性を検討する。
- 在宅で、家族や重度訪問介護等から常時援助を受けて療養している場合は、1級または2級の可能性を検討する。

#### ③ 生活環境の具体的内容例

- 独居であっても、日常的に家族等の援助や福祉サービスを受けることによって生活できている場合(現に家族等の援助や福祉サービスを受けていなくても、その必要がある状態の場合も含む)は、それらの支援の状況(または必要性)を踏まえて、2級の可能性を検討する。

## 《ガイドライン施行前に決定した認定について》

ガイドライン施行前の障害年金請求で不支給となった者や再認定によって減額改定や支給停止となった者等から、ガイドライン施行後新たに障害年金請求や額改定請求、支給停止事由消滅の届出があった場合は、ガイドラインを用いて等級判定を行う。

お知らせ

～親亡き後問題～ 高齢者・障がいのある方のライフプランと家族信託の活用可能性について  
2月25日(土)13時~17時 愛知学院大学名城公園キャンパス(キャッスルホール3階)1302教室  
地下鉄名城線「名城公園駅」2番出口徒歩2分 日本弁護士連合会、愛知県弁護士会共催シンポジウム